



“産婦健診”・“宿泊型産後ケア”を開始します!!

～～産後ママの休息と回復を促し育児をサポート～～

新たに『産婦健診』と『宿泊型産後ケア』を開始し、出産後も母子への心身ケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができる支援体制を整えます。

<共通事項>

- 開始時期 令和6年4月から（予定）
- 対象者 市内に居住し、本市に住民登録がある方

1 産婦健診

- 事業の内容 出産後間もない産婦の健康状態（身体的機能の回復やこころの健康）を確認するための健康診査
- 健診の時期
 - ・出産2週間後
 - ・出産1か月後
- 助成額 各健診1回につき上限額5,000円



2 宿泊型産後ケア

- 事業の内容 市が指定した医療機関等に宿泊して、専門職による産後のお母さんの心身のケアや、赤ちゃんの発育発達の相談・助言を受けることができます。
- 対象者 出産後1か月未満の産婦とその赤ちゃん
- 利用日数 1回の出産につき7日まで
- 助成額 費用総額の9割程度（自己負担1割程度）



問合せ先

担当 健康福祉部健康推進課母子保健班

担当者 増田、伊藤

電話 0476-93-4121 【直通】

FAX 0476-93-2422

メール kenkou@city.tomisato.lg.jp

